

必要な添付書類

区 分	添 付 書 類(番号)	
一般承継	(1)相続によるもの	1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 9. 10.
	(2)合併、分割によるもの	1. 7. 8. 11. 12.
特定承継	(1)個人Aから法人(代表者は個人A)への承継	1. 7. 8. 11. 12. 13.
	(2)法人(代表者は個人A)から個人Aへの承継	1. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 12. 13.
	(3)法人(代表者は個人A)から個人Bへの承継(AとBは同居する三親等内の親族関係)	1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 12. 13.
	(4)個人Aから個人Bへの承継(AとBは同居する三親等内の親族関係)	1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 13.
	(5)個人Aから法人(代表者はB)への承継(AとBは同居する三親等内の親族関係)	1. 2. 3. 7. 8. 11. 12. 13.
	(6)人格のない社団の構成員Aから同社団の構成員Bへの承継	1. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 13. 14.
	(7)人格のない社団の構成員Aからその人格のない社団の構成員の過半数が所属する法人への承継	1. 7. 8. 11. 12. 13. 14.
	(8)会社法の規定により法人が組織変更した場合	1. 7. 8. 11. 12. 15.
継続の届出	-	2.

(注1) 7. 8. の添付書類は、営業所が自己の所有でない場合に添付してください。

(注2) 9. 又は10. の添付書類は下記に該当するどちらか一方の提出をお願いします。

9. 小売販売業者選定証明書は、2人以上の相続人全員の同意により選任された場合に添付してください。

10. 小売販売業者相続証明書は、相続人が当該相続人1人の場合に添付してください。

添付書類名一覧表
1. 誓約書(たばこ事業法第23条各号に該当しない者であることの誓約書)(たばこ事業法施行規則別紙様式第19号)
2. 戸籍謄本(相続の事実及び相続人の範囲が明らかとなるもの)又は法定相続情報一覧図の写し
3. 住民票の謄本又は抄本(小売販売業者との同居関係及び三親等内の親族であることを証するもの)
4. 破産者又は禁治産者に該当しない旨の証明書(承継者の本籍地である市区町村にて発行)
5. 後見登記等に関する法律に規定する登記事項証明書(登記されていないことの証明書)(法務局にて発行)
6. 未成年者の登記事項証明書(承継者が未成年者である場合に添付してください。)
7. 所有者の同意書又は賃貸借契約書の写し等(営業所が自己の所有に属さないときに添付してください。)
8. 二十歳未満の者の喫煙防止に係る誓約書(たばこ事業法施行規則別紙様式第18号)(許可申請者以外の者が営業又は管理を行う場所に自動販売機を設置しようとする場合に添付してください。)
9. 小売販売業者選定証明書(たばこ事業法施行規則別紙様式第23号)(2人以上の相続人全員の同意により選任されたものである場合に添付してください。)
10. 小売販売業者相続証明書(たばこ事業法施行規則別紙様式第24号)(相続人が当該相続人1人の場合に添付してください。)
11. 定款又は寄附行為(承継者が法人である場合に添付してください。)
12. 登記事項証明書
13. 特定承継により、たばこの営業を譲り受けた旨を証する書類(譲り渡す者の同意書等)
14. 人格のない社団の規約及び構成員の名簿
15. 組織変更により解散となった法人の登記事項証明書